

【小児慢性特定疾病の医療費助成に係る月額自己負担限度額表】

階層区分			患者負担割合：2割		
			階層区分の基準		
			一般	重症認定者 または 高額治療 継続者（※1）	人工呼吸器等 装着者
生保	生活保護等		0	0	0
低Ⅰ	市民税 非課税世帯	収入 ～80万円	1,250	1,250	500
低Ⅱ		収入 80万円超	2,500	2,500	
一般Ⅰ	市民税課税 所得割 7.1万円未満		5,000	2,500	
一般Ⅱ	市民税課税 所得割 7.1万円～25.1万円未満		10,000	5,000	
上位	市民税課税 所得割 25.1万円以上		15,000	10,000	
入院時の食費療養費			1 / 2自己負担		

※1 「重症または高額治療継続者」とは、①重症認定患者、もしくは②認定後、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある場合に対象となります。（例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上）。

※2 血友病等の患者の方は、自己負担はありません。血友病等の患者の方とは、血友病A、血友病B、先天性フィブリノーゲン欠乏症、先天性プロトロンビン欠乏症、第Ⅴ因子欠乏症、第Ⅶ因子欠乏症、第Ⅹ因子欠乏症、第ⅩⅠ因子欠乏症、第ⅩⅡ因子欠乏症、第ⅩⅢ因子欠乏症、フォンウィルブランド病で受給される方です。